

【曾於市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

令和3年1月に中央教育審議会において、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」がとりまとめられた。

本市では、過小規模校を有し、学年1人の児童が在籍する学級がある。学びにおける時間・距離などの制約を取り払い、多様な考えのもとで学ぶことができるように、ICT端末を活用した遠隔授業を実施する。

また、個々の子供の状況を迅速かつ客観的に把握することができ、個別に最適で効果的な学びや支援を行うために、AIドリルを活用する。

さらに、他者との考えの比較を瞬時に行ったり、思考を整理したりするために授業支援アプリ「ロイロノート」を活用する。

以上のような策を基に、学校教育の基盤的なツールとして活用することで、個別最適な学びと、協働的な学びを実現し、全ての子供たちが、自分の可能性を引き出せるようにしていきたい。

2 GIGA第1期の総括

本市では、児童生徒が活用する1人1台端末、教職員が使う校務用・教育用パソコンなど学校教育におけるICT環境の整備が進み、児童生徒及び教職員のICT活用が定着しつつある。端末利用のためにアセスメントを実施し、ネットワークの整備も整っている。

端末の活用が一層進むようにICT支援員2人がハード面・ソフト面に分かれ、クラウドシステムを使った情報共有や定期的な訪問によるサポートを行っている。

この結果、小学校は、iPadを活用した学びにも慣れ、文房具のように使いこなす子供が増えている。しかし、中学校においては、教師によつての考えの差や教科指導内容の量から活用があまり進まない現状もある。

1人1台端末の持ち帰りは、令和6年度に全学校が持ち帰りを実施することができた。今後は、毎日持ち帰ることを前提に、子供が使いたいときに使うことができる環境を構築していくことが求められる。持ち帰る意味を継続して周知し、保険加入とともに、毎日の持ち帰りを強く推進していく。

また、タイピングなど、基礎的な技術やネットモラル教育の強化には課題が残る。タイピングコンテストの実施など、子供たちが目標をもって取り組むことができる環境をつくとともに、ネットモラル教材の活用により、「端末を使いながら使い方を学ぶ」意識を教職員に周知していく。

3 1人1台端末の利活用方策

学習や校務の様々な教育データを可視化することにより、児童生徒は自らの姿を見つめ、学びを自己調整するとともに、教職員は指導や支援が必要な児童生徒の早期発見や、児童生徒の特性・能力に応じた学習支援など指導の改善を図ることが大切である。

特に、1人1台端末を活用した「心の健康観察」を実施している学校率を100%にするために、各学校に周知・確認を徹底する。

今後は、個人情報等に留意しつつ、クラウドを活用して収集した様々な教育データをもとに根拠に基づいた具体的な取組を一層推進していく。